

人身取引犯と密航仲介犯：生活向上を望む人々を搾取

全世界では、一握りの実行犯が絡む小規模の企業家的活動から、合法、違法双方のアクターが絡む大規模な国際的な組織犯罪集団に至るまで、幅広い犯罪者が人身取引や密航仲介に手を染めています。こうした深刻な形態の越境組織犯罪には、国内的、国際的対応がともに必要です。

人身取引犯と密航仲介犯は、よりよい機会を求める人々に移住の誘因と手段を持ちかけることで、人々の弱みにつけこもうとしています。こうした犯罪はほとんど処罰されず、有罪判決を受ける率も低くなっています。

人身取引と密航仲介の違い：

人身取引は強要、強制、偽装その他の権力乱用で、該当する者の同意をまったく無視し、かつ、搾取の要素を含むものを指します。人身取引犯の収益は何らかの形で被害者を搾取することから生じるのに対し、密航仲介犯にとっては、移住者の支払う手数料が大きな収入源であり、移住者が目的地に着いてしまえば、密航仲介犯との関係は切れるのが普通です。

法的枠組み：

これまでに 2 件の議定書が採択され、発効しています。それぞれ国際的な組織犯罪の防止に関する国連条約（締約国 154 カ国）を補足する「人（特に女性および児童）の取引を防止し、抑止しおよび処罰するための議定書」の締約国は 135 カ国、「陸路、海路および空路により移民を密入国させることの防止に関する議定書」の締約国は 122 カ国となっています。

多様な犯罪組織：小規模のものから組織的人身取引ギャングまで：

2～3 人の実行犯が共謀し、どの時点でも限られた数の移住者を募集、移送したり、さらに人身取引の場合には搾取したりすることがあります。活動の規模は小さいものの、こうした集団は短期間で多額の金銭を稼ぐことができます。

その一方で、多数の実行犯が幅広い地域をまたにかけて活動するという大規模な国際的ネットワークができ上がっていることもあります。これら集団は、ネットワークを通じてより多くの人々を常に動かすため、断続的に新たなルートや入国港を探しつつ、より革新的な手法を採用する傾向にあります。また、麻薬の密売や武器の密輸に関与することもあります。こうした大規模な組織的犯罪集団は小規模な集団よりも、腐敗したビジネスマンや公務員を通じて「表社会」にも関係している可能性が高くなっています。

移住者の密航は概して同じパターンを取りますが、証拠を見る限り、組織的犯罪とのかかわりが密接となっています。加盟国による対策が高度化しているにもかかわらず、密航仲介犯はこれに対応し続けています。

これら犯罪の発見、捜査、訴追および審判：

人身取引と密航仲介の捜査は、数多くの問題によって妨げられることがあります。最も大きな問題は、人材と物的資源の不足です。インフラも大きな問題です。輸送手段や通信機器を持たない対策部署もあります。政府職員や法執行部署の腐敗と共謀も重大問題です。担当職員が分け前や賄賂をもらって人身取引犯と密航仲介犯を保護するケースから、こうした職員自身が女性被害者を使った売春宿を所有または支配するなどして、人身取引や密航仲介に加担するケースまで、その例は枚挙に暇がありません。

捜査官や警察官、検事、判事に研修を施すことで是正できる問題も多くあります。焦点を絞った研修を行えば、人身取引被害者を早期に発見したり、密航移住者を証人として認めたりすることもできるでしょう。

密航移住者：

密航による死者や重傷者の数は近年、急増を見せており、この犯罪が多くの人命を奪う様子が浮き彫りになっています。密航移住者は、密航の過程でも密航先の国でも、非人間的なまたは品位を傷つける取扱いを受けたり、生命を脅かす状況に置かれたりすることが多くなっています。

発見された密航移住者の権利を守らない限り、刑事司法制度が密航仲介犯を裁く上で、これら移住者を証人として活用できる公算は低くなります。事実、密航者からの事情聴取は、密航仲介事件捜査において最も軽視されている分野といっても過言ではありません。密航移住者は出身国に送還されるだけのことが多いからです。

人身取引被害者の保護：

警察や司法当局者から保健・社会事業担当者に至るまで、被害者と接触する可能性の高い者は、人身取引被害者を発見し、そのニーズに配慮できるよう研修を受けるべきです。

検事や判事もまた、人身取引の性質を理解し、二次被害を避ける必要があります。録画による証言を用いる、裁判所で密航仲介犯と対面しなくてすむよう仕切りを設けるなど、裁判で被害者を保護、支援する方法は多くあります。

各国は帰国後の被害者がさらに被害を受けたり、再び人身取引の対象となったりしないよう、その状況を監視すべきです。各国はさらに、被害者は罰せずという原則に従い、帰国後の被害者に罰則や罰金を課すことを避けるべきです。

人身取引と密航の防止：

人身取引を効果的に防止し、これに対処するためには、啓発や人身取引被害者の需要削減を含む包括的かつ国際的なアプローチが必要です。啓発キャンペーンは、潜在的な被害者を全体として減らす一助となりますが、その需要に対処しない限り、人身取引のサイクルを遮断することはできません。

供給の根本的原因としては貧困、ジェンダーの不平等、腐敗、社会経済的圧力などがありますが、人身取引犯にとって、収益の温床が目的地国の需要にあることは否定できません。

密航を防ぐためには、実行犯のネットワークを解体し、こうしたネットワークがはびこる諸条件に取り組む一方で、密航移住者の権利を保護する必要があります。

さらに詳しくは、下記をご覧ください。

www.unis.unvienna.org

www.unodc.org

www.crimecongress2010.com.br

ライブ・ウェブキャストは下記をご覧ください。

www.un.org/webcast/crime2010